

議会運営委員会会議録

開閉日時 平成 21 年 5 月 29 日（金） 午前 10 時 00 分～午前 10 時 30 分
（休憩 午前 10 時 23 分～午前 10 時 27 分）

会 場 委員会室

1. 出席者

3 番 杉 浦 敏 和、 8 番 内 藤 皓 嗣、 9 番 吉 岡 初 浩、
1 4 番 井 端 清 則、 1 8 番 小 野 田 由 紀 子
オブザーバー 議 長、副議長、1 6 番 神 谷 宏

2. 欠席者

オブザーバー 7 番 佐 野 勝 巳

3. 傍聴者

幸前信雄、杉浦辰夫、北川広人、寺田正人、水野金光、内藤とし子、
岡本邦彦、小嶋克文

4. 説明のため出席した者

市長、行政管理部長、文書管理 G L

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記 2 名

6. 付議事項

- 1 平成 2 1 年第 6 月定例会について
 - (1) 議案の説明について
 - (2) 議案の取り扱いについて
 - (3) 農業委員会委員の推選について

(4) 一般質問の受付について

(5) 請願書、陳情書及び意見書（案）の取り扱いについて

2 その他

7. 会議経過

委員長挨拶

市長挨拶

議長挨拶

《議 題》

1 平成21年6月定例会について

(1) 議案の説明について

行政管理部長説明 それでは、6月定例会に付議させていただきます案件について、御説明申し上げます。案件といたしましては、諮問1件、一般議案1件、補正予算1件、及び報告7件の計10件をお願いするものでございます。初めに、諮問第1号、人権擁護委員の推薦は、現委員、都築律子氏の任期満了に伴い、その後任として、中川久美子氏を推薦いたしたく、諮問させていただくものでございます。議案第50号、高浜市老人憩の家設置及び管理に関する条例の一部改正は、よし池会館を廃止し、同会館を新たに、湯山老人憩の家として設置するものでございます。議案第51号、平成21年度一般会計補正予算第2回は、補正予算書の5ページを御覧をいただきますと、歳入、歳出それぞれ450万2,000円を追加いたし、補正後の予算総額を127億9,578万9,000円といたすものでございます。歳出の主な内容といたしましては、補正予算書の21ページを御覧をいただきますと、3款1項2目、福祉総合システム電算管理事業は、障害者自立支援法の改正によるソフトウェア開発修正業務委託料として、199万5,000円を計上するものでございます。3款1項4目、障害者自立支援対策臨時特例基金事業は、障害者自立支援法による通所サービス及び、短期入所サービス事業所に対する送迎サービスの利用促進

事業として、138万円を計上するものでございます。10款1項3目、児童生徒健全育成事業は、理科授業の充実、活性化を図るため、吉浜小学校に理科支援員を配置するための事業費として、80万円を計上するほか、高浜中学校に学習チューターを派遣するための事業費として、17万3,000円を計上するものでございます。次に、報告第4号は、高浜市債権管理条例第12条の規定により、市立病院の診療費及び水道使用料について、権利の放棄をいたしましたので、その御報告をさせていただくものでございます。報告第5号は、一般会計の繰越明許費繰越計算書で、2款総務費では、耐震補強及び劣化改修計画業務並びにコンストラクション・マネジメント業務委託事業のほか、JAあいち中央高浜北部支店跡施設改修事業及び定額給付金給付事業について、平成21年度に繰り越しをいたしましたので、その御報告をさせていただくものでございます。また3款民生費では、子育て応援特別手当給付事業について、7款商工費では、プレミアム商品券事業費補助金について、8款土木費では、前橋橋りょう工事費負担事業及び緑の基本計画策定業務委託事業について、それぞれ平成21年度に繰り越しをいたしましたので、その御報告をさせていただくものでございます。次に、報告第6号は、土地取得費特別会計の繰越明許費繰越計算書で、吉浜高取線土地取得事業について、平成21年度に繰り越しをいたしましたので、その報告をさせていただくものでございます。報告第7号は、後期高齢者医療特別会計の繰越明許費繰越計算書で、後期高齢者医療特別対策対応プログラム修正委託事業について、平成21年度に繰り越しをいたしましたので、その報告をさせていただくものでございます。報告第8号は、一般会計の事故繰越し繰越計算書で、エレベーター設備補修事業及びJAあいち中央高浜北部支店跡施設改修工事物件移転補償事業について、部品調達並びに設計及び構造計算に相当な日数を要したことなどにより、年度内の完了が困難となったため、平成21年度に繰り越しをいたしましたので、その報告をさせていただくものでございます。最後に、報告第9号は、平成20年度の高浜市土地開発公社の経営状況について、報告第10号は、平成20年度の高浜市総合サービス株式会社の経営状況についての御報告でございます。以上が、6月定例会に付議させていただきます案件でございますが、後日、国のふるさと

雇用再生特別基金事業に基づき、保育士資格取得希望者の雇用及び資格取得支援を柱といたします、高浜市子育て家族支援者活動支援事業にかかわります一般会計補正予算第三回を追加提案をさせていただき予定がございいますので、これにつきましても御配慮を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

委員長 この平成20年度の、この最後の紙は。

答（行政管理部） 資料です。

委員長 ただいま、当局より説明がありましたとおり、諮問1件、一般議案1件、補正予算1件、報告7件であります。ただいまの説明に対する質疑を許します。

質 疑 な し

委員長 ないようでしたら、市長挨拶。

市長挨拶

委員長 当局の方は、退席願います。御苦労さまでした。

（2）議案の取り扱いについて

事務局 それでは、議案の取り扱いについて、説明させていただきます。6月定例会の会期及び会議日程につきましては、すでに3月18日開催の議会運営委員会で御決定をいただいておりますが、会期につきましては6月5日から6月22日までの18日間でございます。会期及び会議日程につきましては、お手元のほうに、3月18日議運決定と（変更）という、2種類配布させていただいております。（変更）は、さきの第2回臨時会で、2常任委員会に改正されましたので、それに合わせて変えさせていただいているものでございます。それでは、議案の取り扱いにつきましては、6月5日の本会議初日において、農業委員会の推薦を行い、諮問一件を即決で願ひ、議案の上程、説明をいただき、報告第4号から報告第10号までの7件の報告を受けます。6月8日、第2日

目と9日、第3日目の2日間は、一般質問を行い、終了後に関連質問を願い、6月11日の第4日目は、総括質疑、議案の委員会付託をお願いいたします。6月15日の総務建設委員会においては、付託案件はございません。それから、6月16日の福祉文教委員会については、議案第50号の条例関係の1議案、及び議案第51号の補正予算議案1件を審査願うものでございます。なお、過日の議会運営委員会で、補正予算につきましては、付託常任委員会の区分を明示したものを、別途作成するというように決定されておりますが、議案第51号の補正予算につきましては、内容がすべて福祉文教委員会に所管されるものでございますので、作成は、今回はしないということにさせていただきますので、御了承のほうをお願いいたします。次に6月17日は、5月の第2回臨時会において、2常任委員会に改正されましたので休会といたします。なお、各常任委員会におきましては、昨日の各常任委員会の打ち合わせ会が行われまして、行政視察を7月に予定されるということでございますので、閉会中の継続調査申出事件についても、御審査のほうをお願いいたします。最終日の6月22日は、委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決、常任委員会の閉会中の継続調査申出事件の順に行います。また、農業委員会委員の推薦につきましては、本会議初日に議長より指名をすることをお願いいたしまして、委員については、この後の議題で御協議のほうをお願いいたします。

委員長 農業委員会委員の推薦については、後で御協議いただきますが、それ以外の当局より提示がありました案件につきましては、ただいま事務局が説明ありました案のとおり、決定させていただいてよろしいでしょうか。

異 議 な し

委員長 異議もないようですので、案のとおり決定させていただきます。

(3) 農業委員会委員の推薦について

事務局 議会推薦による、井端清則議員が平成21年7月19日をもって辞任

されることになりましたので、後任の委員の推薦依頼が市長より、文書にて議長あてにありました。推薦依頼人数は1名でございます。議員からの選出の委員は、4月30日開催の各派会議におきまして、磯貝正隆議員にお決めいただいておりますので、磯貝正隆議員をお願いすることになります。

委員長 ただいま、事務局が説明いたしました、農業委員会委員の人選については、磯貝正隆議員とさせていただいてよろしいでしょうか。

異議なし

委員長 意義もないようですので、そのように決定させていただきます。なお、農業委員会委員の推薦については、6月5日の本会議の初日に議長より指名することに、といたしてよろしいでしょうか。

異議なし

委員長 異議もないようですので、議長より指名することとさせていただきます。

(4) 一般質問の受付について

委員長 一般質問の受付は、議会運営に関する申し合わせにより、6月1日、月曜日、午前8時30分から午後5時までといたします。質問の順序は受付順とします。ただし、1日の午前8時30分以前に二人以上ある場合は、抽選により、質問の順序を決めさせていただきます。これに御異議ございませんか。

異議なし

委員長 異議もないようですので、そのように決定させていただきます。

(5) 請願書、陳情書及び意見書（案）の取り扱いについて

委員長 本日までに提出のありましたのは、陳情書2件、意見書（案）の1件です。陳情書につきましては、陳情第1号、陳情第2号の2件であります。この陳情につきまして、付託先の委員会を御発言願いたいと思います。まず、陳情第1号、住民の暮らしを守り、公共サービスの充実、格差の是正、働くルールの確立、平和な世界の実現などを求める陳情につきまして、どこの委員会に付託するか、御発言を願います。

意（3） 総務建設委員会をお願いいたします。

委員長 ただいま御発言いただいた結果、陳情第1号については、総務建設委員会に付託することとしてよろしいでしょうか。

異 議 な し

委員長 異議もないようですので、そのように決定させていただきます。陳情第2号、住民の暮らしを守り、公共サービスの充実、格差の是正、働くルールの確立、平和な世界の実現などを求める陳情につきまして、どこの委員会に付託するか、御発言を願います。

意（3） 福祉文教委員会をお願いします。

委員長 ただいま御発言いただいた結果、陳情第2号については、福祉文教委員会に付託することとしてよろしいでしょうか。

異 議 な し

委員長 意義もないようですので、そのように決定させていただきます。次に、意見書（案）につきましては、市政クラブより、地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の延長に対する意見書（案）が提出されていますので、その取り扱い及び案文について、御協議願いたいと思いますが、その前に意見書（案）について、杉浦委員から説明を願います。

杉浦敏和委員説明 地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係

る国の財政上の特別措置に関する法律が、現行法では平成22年3月31日限りで効力を失ってしまいますが、該当都県において、計画期限内に完了しない事業があることや、地震防災対策の一層の推進を図る必要があることから、本法律の期限延長は不可欠であると考えられます。つきましては、この意見書案文を朗読させていただいて、提案とさせていただきます。地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の延長に対する意見書(案)。高浜市は、平成14年に東海地震に係る地震防災対策強化地域に指定され、地震対策緊急整備事業計画に基づき、地震防災対策の推進に全力で取り組んでいるところである。この計画は平成21年度末で期限切れを迎えるが、限られた期間内に緊急に整備すべき必要最小限の事業を策定していることから、今後実施すべき事業が残されている。また、近年の国の内外における大地震により得られた教訓を踏まえ、公共施設の耐震化、避難地の整備、各種防災資機材の整備などをより一層推進する必要性が生じている。したがって、地震対策緊急整備事業計画の充実と期間の延長を図り、これらの事業を迅速かつ的確に実施することにより、地震対策の一層の充実に努めていかなければならない。よって国におかれては、東海地震による災害からの地域住民の生命と財産の安全を確保するため、下記事項についての特段の配慮をされるよう強く要望する。記として、1、平成21年度末をもって効力を失う、地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律、の期限を延長すること、以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

委員長 ただいま説明がありました。意見書(案)の取り扱い及び案文について、各派の御意見をいただきたいと思っております。初めに、共産党さん。

意(14) 今のお話伺った限りでは、賛同したいなというふうには個人的には思いますが、一度議員団に持ち帰って、検討して御返事したいと思います。

委員長 次に公明党さん。

意(18) 基本的には賛同させていただきたいと思っておりますが、一度持ち帰りたいと思っております。

委員長 参考までに、新政クラブさん。

意（16） 賛成いたします。

委員長 はい、ありがとうございます。各派より御意見をいただきましたけれども、この意見書（案）につきましては、持ち帰って検討するというところでよろしいでしょうか。

異 議 な し

委員長 異議もないようですので、持ち帰りとさせていただきます。

意（14） 検討する上での参考にしたいということで、できれば資料的なものをね、一度提案者のほうで、取りまとめて対応できればありがたいというふうに思いますけども、それは、当市との関係で、公共施設、小中学校の耐震化は100%完了している、ということは聞き及んでおりますけども、その他の、例えばここでいう当市にあてはまる点で言えば、各種の防災機器、機材等の整備等だとかね、その他のこともあるかもしれませんが、この法律との絡みで、こういった物が当市にまだ、なお不十分で、整備充実が求められると、いう内容と金額的なものがあれば、一度当局のほうとも聞いていただいて、資料として、提出いただければありがたいなというふうに思いますけども。

委員長 事務局長。

事務局長 今の件につきまして、一度当局のほうへ要望させていただきたいと思います。

2 その他

委員長 各常任委員会における自由討議の実施の件なんですけども、これ本来、本会議第4日目の総括質疑の後に各派会議と議運を開いて、そこで検討するというようになっておりますけども、今回、総務建設委員会に付託案件はなしということですし、福祉文教委員会においてあるかどうか、ちょっとここで検討していただければ、11日の各派会議、議会運営委員会を開かなくても済むという形になりますので、先ほど意見書は16日でもいいわけですよ。先ほど

の意見書については、16日の議運で決定することができますので、本来ここで決定することじゃありませんので、もしできればここで決定しておけば、11日に先ほど言いました、各派会議と議運を開かなくても済むということで、そういうことでちょっと提案させていただきますけど、その辺についての御意見がありましたらお願いしたいと思いますけど。

意(3) 議案の関係も少ないようですので、特に必要ないじゃないのかなと、然は思いますけども、どうでしょう。

委員長 という意見ありましたけど、いかがでしょうか。共産党さん、どうでしょうか。

意(14) 議案の数が少ないというよりも、中身的に見解を異にするというような案件がないように、私は思いますので、自由討議は必要ないんじゃないかなと。一応それも、私個人の見解なんで、団に持ち帰ってということにしたいと思いますけど。現在のところ、私はそういうふうに思っております。

委員長 公明党さんいかがでしょう。

意(18) 同じ意見ですけれども、一応、意見はもう一方の方に伺ったほうがいいかなと思っております。

委員長 ここで決定するということは、避けたほうがよろしいという。

意(18) 決定、暫時休憩していただければ、もう一方の方に伺ってもいいですけど。

委員長 共産党さんはどうでしょうかね。その、その辺は。

意(14) これ、あの。

委員長 暫時休憩します。

休憩 午前10時23分

再開 午前10時27分

委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。先ほど、3番議員から今回はなくてもいいんじゃないかという意見もありましたけれども、そのように取り扱ってよろしいでしょうか。

異 議 な し

委員長 異議なしということで、今回は自由討議はなしとさせていただきます。次に9月定例会の日程等を協議いただきたいと思いますので、その開催日の案としまして、6月16日の火曜日、福祉文教委員会終了後、その後に委員協議会が開催されるようであれば、福祉文教委員協議会終了後に開催したいと思いますのですが、いかがでしょうか。

異 議 な し

委員長 それでは6月16日、福祉文教委員会終了後、または委員協議会が開催されるようであれば、福祉文教委員協議会終了後に開催ということで、よろしくお願いたします。次に表彰伝達式について、事務局より説明願います。

事務局 これにつきましては、5月の第2回臨時会の折には、東海市議会議長会の表彰を伝達させていただきましたが、今回は全国市議会議長会の定期総会が5月の27日に開催されまして、5名の議員の方が表彰されております。なお、表彰される議員は東海市議会議長会の表彰者と同じ方でございます。各派会議の申し合わせによりまして、表彰伝達式を6月定例会の初日の開会5分前、9時55分から行いたいと思いますので、御参集のほどよろしくお願したいと思ひます。

委員長 ただいま事務局が説明したとおり、6月定例会の初日、午前9時55分から表彰伝達式を行いますので、よろしくお願いたします。最後になりますが、クールビズの実施の関係で、議場等における上着、ネクタイの着用について、議員、当局、事務局職員ともに、自由ということでよろしくお願いたします。なお、当局におきましても例年どおり、クールビズを6月1日から実施することに決定したという報告がありましたので、よろしくお願いたします。その他、皆さんのほうで何かあればお願いたします。

質 疑 な し

委員長 ないようですので、以上をもって議会運営委員会を終了いたします。

委員長挨拶

閉会 午前10時30分

議会運営委員会委員長